

「釣魚嶼」が描かれた「琉球図」とその系統 ——明代史料『広輿図』を手がかりに（下）

（亜細亜大学）青山 治世

- I. はじめに
- II. 『広輿図』所載の「琉球図」と「釣魚嶼」
- III. 鄭若曾原作の「琉球国図」（以上、前号）
- IV. 『広輿考』所載の「琉球図」
- V. 「釣魚嶼」が描かれた「琉球図」「琉球国図」の系統
- VI. おわりに

IV. 『広輿考』所載の「琉球図」

前節までは、『広輿図』の第七版(万暦7年(1579) 銭袋刻本)に掲載された「琉球図」を手がかりに、その原図である鄭若曾の「琉球国図」も含めて、そこに「釣魚嶼」が描かれている意味について検討し、明代後期には「釣魚嶼」は朝貢国たる琉球に近接する島として認識され、それは明代末期の著名な類書にも継承されていたことを論じた。本節では、こうした「琉球図」の広がりの一例として、『広輿図』の派生文献ともいえる『広輿考』(万暦23年(1595)序刊)所載の「琉球図」(図9)についても見ておきたい。管見の限り、『広輿考』所載の「琉球図」については、これまでに論じられたことはない。

『広輿考』そのものについては、やはり海野一隆による詳しい考証がすでにあるので、その解説を拝借したい。

地図帳としての『広輿図』の内容をほとんどそのまま踏襲し、わずかな増補改訂を加えた作品としては、万暦二十三年(一五九五)刊の汪縫預の『広輿考』(第一図)が恐らく最初のものであろう。(中略)『広輿考』は河

南省新安県の人汪縫預の作品で、万暦二十二年(一五九四)に完成し、翌年刊行を見、その十年後の万暦三十二年(一六〇四)にも再び刊行されたのである。内藤〔虎次郎、湖南——引用者〕博士以来跋文の撰者汪作舟をもって『広輿考』の編者と見做されてきたが、それは誤りであることはその父汪縫預の序文によって明らかである。なおこのような混乱が生じたのは、現存する諸本が、余一竜・汪縫預の序を欠くかまたは汪作舟の跋を欠いて、いずれも不完全な版本であるからである。完全な初版本は恐らく万暦二十三年(一五九五)の余一竜の序、同二十二年(一五九四)の汪縫預の序および万暦二十三年の汪作舟の跋を備えていたにちがいない⁽¹⁾。

『広輿図』の万暦七年(一五七九)版の刊行からすでに十数年、『広輿考』はそれに代って世の需要を満たしたのであろう。汪作舟の跋文の日付を万暦三十二年(一六〇四)と改めた重版本(内藤博士旧蔵本)の存在によっても、『広輿考』〔『広輿図』の誤記か——引用者〕に対する声価を肩代わりして、この図帳がひろまったことを知り得る⁽²⁾。

海野の解説のとおり、『広輿考』は『広輿図』とほぼ同内容を備えた派生文献といえ、複数の版本が存在し、地理書としてそれなりに流布していた。『広輿考』の現存する版本は、表2のとおりである。

『広輿図』との関係についても、万暦23年(1595)序刊本(東洋文庫所蔵)と比較した海野による考証を引いておこう。

表2 『広輿考』 版本一覧⁽³⁾

刊行年／版本	所蔵機関・所蔵者
万暦 22 年（1594）跋刊	ベルリン国立図書館
万暦 23 年（1595）序刊	東洋文庫
万暦 23 年（1595）跋刊	フィレンツェ国立中央図書館
万暦 32 年（1604）跋刊	内藤乾吉（内藤虎次郎〔湖南〕旧蔵）
万暦 39 年（1611）汪作舟刻本	中国国家図書館（北京） ⁽⁴⁾

日本図⁽⁵⁾と琉球図とを載せるので、『広輿図』の版本の中でも、嘉靖四十年（一五六一）以降のものを資料として用いたことは明らかであるが、図帳としての体裁や版面の形式は『広輿図』の初版もしくは再版のそれを彷彿させ、しかも（中略）嘉靖三十七年版が利用された（中略）かと言って『広輿図』の嘉靖三十七年版の内容に、単に日本図と琉球図を補ったものでもない。（中略）日本図や琉球図にしても、当時最新版であった万暦七年（一五七九）版よりは嘉靖四十五年版に近い内容を示している。これは、図形のやや杜撰な万暦版を軽視したためであろう。（中略）要するに『広輿図』の版本の一種類に従ったのではなく、少なくとも二種以上の版本、主として嘉靖三十七年（一五五八）版と嘉靖四十五年（一五六六）版とを参照したことは疑いない。しかしそれは校訂が目的ではなかったらしく、その結果が地図の内容にあらわれていないことから想像される⁽⁶⁾。

琉球図に見られる未刻字の黒い部分は、嘉靖四十五年（一五六六）版にあって、万暦版にはないので、前者によったことは明らかである⁽⁷⁾。

『広輿図』の「琉球図」を模写した『広輿考』の「琉球図」（下巻181葉，図9・10）には、や

はり琉球（沖縄本島）の南西沿海に「釣魚嶼」が描かれている。『広輿図』第七版（万暦7年（1579）序刊）と比較してみると、『広輿考』所載の「琉球図」に描かれる「釣魚嶼」は、位置がやや異なり、沖縄本島より少し離れたところに描かれている（「釣魚嶼」部分を拡大した図10と図11を参照）⁽⁸⁾。なお、『広輿図』同様、『広輿考』でも「輿地総図」（上巻1葉）、「福建輿図」（上巻74葉）、「九辺総図」（下巻109葉）、「東南海夷図」（下巻171葉）には、いずれも「釣魚嶼」の記載は一切見られず、「琉球図」にのみ描かれている。

『広輿考』所載の「琉球図」についてももう少し考察してみよう。琉球に関する短い説明文が右端と左端にそれぞれ付されている。右端のものは、『広輿図』（第七版——以下略）所載の「琉球図」に付されている説明文の冒頭部分のみをほぼ抜粋したものである⁽⁹⁾。第Ⅱ節（前号）で見たとおり、『広輿図』の説明文は鄭若曾『琉球図説』所載の「琉球考」の大半を引用したもので、「崑山監生鄭子若曾考著」と、鄭若曾の著述であることが明記されているが、『広輿考』には鄭若曾の著述であることはまったく記されていない。

左端に付されている説明は、「其地無賦歛，有事則均稅。無文字，不知節朔，視月盈虧以知時，視草木榮枯以計歲」（その地は決まった税の徴収はなく、何か事があれば均しく税を取り立てている。文字はなく、暦も知らず、月の満ち欠けを見て時季を知り、草木が茂ったり枯れたりするのを

見て年を数えている)とわずか32文字しかなく、琉球が野蛮な国であることを印象付ける内容だが、『広輿図』所載の「琉球図」にはまったく見当たらない。この説明は、『大明一統志』(天順5年(1461)刊)巻八十九「外夷」所載の「琉球国」の「風俗」の項の末尾にある「無賦歛, 不知節朔」の割注部分とほぼ同文である¹⁰⁰。注9で触れたとおり、「琉球図」の次に掲載されている「琉球説」はほぼ『大明一統志』からの引用で、この部分も含まれるので記述が重複している。『大明一統志』のこの割注部分の典拠は『太平寰宇記』(北宋, 10世紀後半成立の地理書)となっているが、その原文は「無賦歛, 有事則均稅。無文字, 視月虧盈而以紀時節, 候草枯以為年歲」¹⁰¹と文字にかなり出入りがあるため、『大明一統志』から直接引用したことは間違いない。

この記述の大本は、琉球に関する最古の記録とされる『隋書』巻八十一「東夷伝」所載の「流求国」にある「無賦歛, 有事則均稅。(中略) 俗無文字, 望月盈虧紀時節, 候草葉枯以為年歲」であり¹⁰²、『隋書』が成立した7世紀半ばの唐代の「流求」イメージが、「琉球」のイメージとして明代後期まで継承されていたことになる。ただ一方で、『広輿考』より20年近く後の17世紀初めに編纂された章潢の『図書編』では、「(琉球は) 經書を学んだ書生や博士の流れはないが、しかし、漢字がわかり、正朔を奉じているのである。どうして、月のみちかけを見て時候を知り、草木の榮枯を見て一年を知るなどのことがあるか」¹⁰³と、たんに野蛮さを強調する琉球イメージに否定的な見方も示されている。そこには、明朝になって琉球が中国への朝貢を始め、王族や重臣の子弟が明の国子監に入って学ぶようになったことで、琉球に中国の文化・風俗が浸透したという考えが背景にあったものと思われる¹⁰⁴。いずれにせよ、『広輿考』所載の「琉球図」も、朝貢との関わりで掲載されたといえよう。

V. 「釣魚嶼」が描かれた「琉球図」「琉球国図」の系統

ここで、「釣魚嶼」が描かれた鄭若曾原作の「琉球図」「琉球国図」の広がりとその系統・継承関係について整理しておきたい。鄭若曾原作の「琉球図」「琉球国図」が掲載・転載された書籍(抄本・影印本は除く)を年代順に並べると、表3のとおりとなる。また、各版本に記載されている情報や地図の特徴などから、その系統を示したのが図8である。

同じ鄭若曾原作の「琉球図」「琉球国図」でも、その描き方の違いから、表4のとおり広輿図系と琉球図説系の2系統に大別することができる。図8はこうした特徴の違いも考慮して継承関係を類推した。

はっきりと2系統に分類できる特徴が見出せたのは、釣魚嶼の位置、城壁の形状、太平山(宮古島)の形状の3点で、広輿図系は釣魚嶼の位置が沖縄本島にほぼ接触しており、沖縄本島中央にある漏刻門と中山牌坊の左右の城壁は湾曲して描かれ、下(南)のほうにある太平山は左上が突起したいびつな形で描かれている。一方、琉球図説系は釣魚嶼の位置が沖縄本島から離れており、城壁も直線に描かれ、太平山には左上の突起がなく中心部が緩やかに盛り上がった形で描かれている。

このように2系統に分かれる理由については、正確なところはわからない。第II節(前号)で述べたとおり、胡松が『広輿図』(第三版)の増補を行った際に、これに協力した鄭若曾がみずからの『琉球図説』の未刊原稿を利用して『広輿図』所載の「琉球図」を作製した蓋然性が高いことから¹⁰⁵、あるいは鄭自身(または協力した作図者)の手によって、原図とはやや異なる地図が作られ、掲載されたことで、特徴の異なる2系統の地図が存在することになったのかもしれない¹⁰⁶。

以上の考察から言えることは、『広輿図』所載

(4)

表 3 鄭若曾原作「琉球図」「琉球国図」掲載書籍

刊行年 (西暦)	書名	撰者・増補者 重訂者	版本・版元	掲載箇所	地図の名称
1561	広輿図	羅洪先 撰／ 胡松，徐九臯 増補	嘉靖 40 年胡松刊	—	琉球図？（未見）
1566	広輿図	羅洪先 撰／ 霍冀，韓君恩 増補	嘉靖 45 年韓君恩刊	—	琉球図？（未見）
1579	広輿図	羅洪先 撰／ 錢岱 増補	万暦 7 年錢岱刊	卷之二，95～96 葉	琉球図（ 図 1 ）
1595	広輿考	汪縫預 撰	万暦 23 年序刊	下巻，181 葉	琉球図（ 図 9 ）
1609	三才図会	王圻 纂集	万暦 37 年序刊	地理十三巻，24～ 25 葉	琉球国図（ 図 6 ）
1613	図書編	章潢 撰	万暦 41 年万尚烈刊	卷五十，57 葉	琉球国図（ 図 7 ）
1698	琉球図説	鄭若曾 撰	康熙 37 年刊	巻頭	琉球国図（ 図 3 ）
1701～	鄭開陽雜著	鄭若曾 撰／ 鄭起泓・鄭定 遠 重訂	康熙 40 年以降に完 成 ⁽¹⁵⁾ ，鄭起泓・鄭定 遠刊	巻七「琉球図説」	琉球国図（ 図 4 ）
1712	和漢三才図会	寺島良安 編	正徳 2 年，杏林堂 （大坂）刊	巻六十四	琉球国図（未見）
1719	唐土訓蒙図彙	平住専庵 選 次	享保 4 年，大野木市 兵衛・須原茂兵衛刊	巻之二，5 葉	琉球国図（ 図 13 ）
1782	鄭開陽雜著	鄭若曾 撰	『欽定四庫全書』史 部十一・地理類五・ 边防之属 所収	巻七「琉球図説」20 ～21 葉	琉球国図（ 図 5 ）
1782	図書編	章潢 撰	『欽定四庫全書』子 部十一・類書類 所 収	巻五十，66 葉	琉球国図
1798	広輿図	羅洪先 撰	嘉慶 3 年刊	—	琉球図
1799	広輿図	羅洪先 撰	嘉慶 4 年章学濂刊	—	琉球図
1802	唐土訓蒙図彙	平住専庵 編	享和 2 年，河内屋吉 兵衛刊	巻之二，5 葉	琉球国図
1807～11	椿説弓張月	曲亭馬琴 著 葛飾北斎 画	文化 4～7 年，平林 堂（平林庄五郎）刊	前篇巻之二（第五 回），20～21 葉	琉球国之図 （ 図 14 ）
1824	和漢三才図会	寺島良安 編	文政 7 年，秋田屋太 右衛門刊	巻六十四，9～10 葉	琉球国之図 （ 図 12 ）

の「琉球図」は、鄭若曾原作の「琉球国図」を利用して（やや書き換えて）作製されたものであり、また、現存する中国最古の「琉球図」として、その史料的价值は高く、そこに「釣魚嶼」が記載されている意義も極めて大きいということである²⁰。さらに言えば、『広輿図』所載の「琉球図」は、「釣

魚嶼」を琉球に近接する島と認識していた明代後期における同時代の認識を現在に伝える現存する唯一の史料なのである。

「琉球図」「琉球国図」に「釣魚嶼」が含まれていることに言及した既存の研究は、その点をほぼ考慮に入れていない。前述したように、『鄭開陽

図 8 鄭若曾原作「琉球図」「琉球国図」の系統図

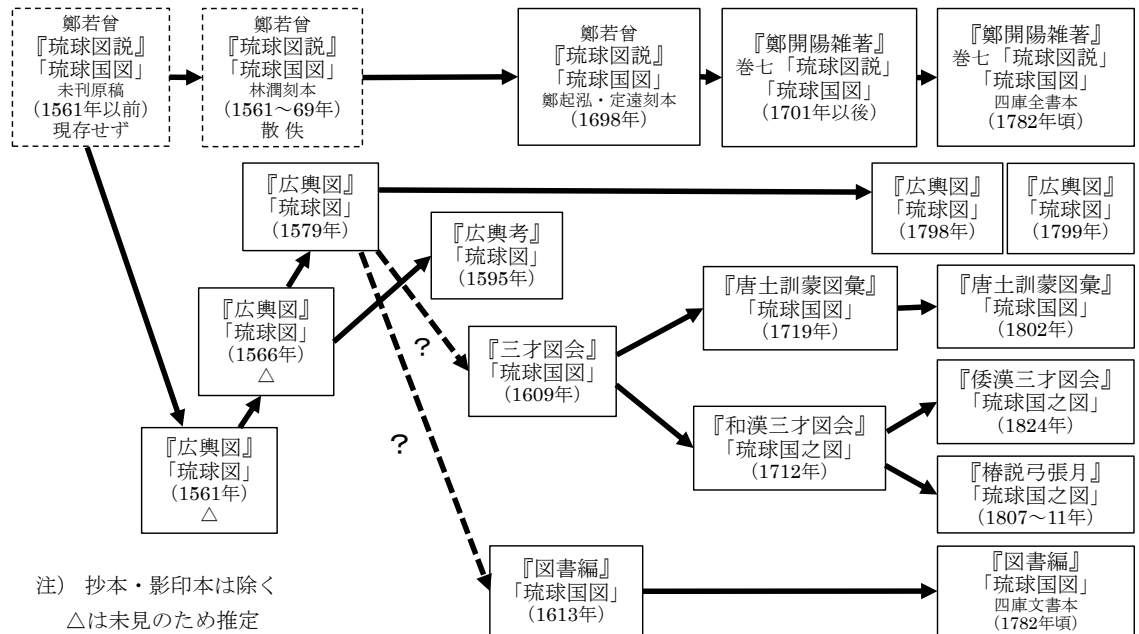


表 4 鄭若曾原作の「琉球図」「琉球国図」の 2 系統

	広輿図系	琉球図説系
釣魚嶼の位置	沖縄本島に接触している	沖縄本島から離れている
城壁（漏刻門・中山牌坊の左右）	湾曲している	直線
太平山の形状	左上が突起したいびつな形	突起がなく中心部分が緩やかに盛り上がった形
掲載書籍	『広輿図』銭岱刻本（第七版） （図 1） 『三才図会』（図 6） 『図書編』（図 7） ⁽¹⁶⁾ 『和漢三才図会』（図 12） 『唐土訓蒙図彙』（図 13） 『椿説弓張月』（図 14）	『琉球図説』（図 3） [『広輿考』（図 9）] ⁽¹⁷⁾ 『鄭開陽雜著』鄭起泓・鄭定遠刻本（図 4） 『鄭開陽雜著』四庫全書本（図 5）

雑著』を明代の同時代史料のように扱うものも多いが、実際には140年後の清の康熙年間に鄭若曾の後裔によって編纂されたものであり、そこに載っている「琉球国図」も二次史料である。その意味でも、鄭若曾が明代後期に作製した地図を利用して作られた『広輿図』所載の「琉球図」の存在は、「世にも不思議な空想図」²⁰として軽んずることはできず、「釣魚嶼」あるいは尖閣諸島に関する歴史資料としても、やはり貴重な文献と言えるのである。

一方、二次史料であっても、いや二次史料であるがゆえに、特別な価値を付与されるケースもある。『鄭開陽雑著』は康熙年間に鄭若曾の後裔によって出版されたものだが、それは乾隆年間に皇帝の命によって編纂された中国最大の漢籍叢書である『欽定四庫全書』(1782年完成)にも収録されている(図5)。そこに掲載されている「琉球国図」は、明代後期に作製された原図から見れば三次史料ということになるが、勅命によって国家事業として編纂された『欽定四庫全書』に掲載されていること自体の意義も、いま少し強調されてもよいであろう²¹。

表3や図8に示したとおり、鄭若曾原作の「琉球国図」はその後、日本にも伝わっている。正徳2年(1712)に大坂の杏林堂から出版された寺島良安編『和漢三才図会』巻六十四「地理」にも「釣魚嶼」を含む「琉球之國図」が掲載されている。『和漢三才図会』は明代末期に中国で編纂された王圻編『三才図会』を参考に作られたもので、文政7年(1824)にも再刊され(秋田屋太右衛門刊)、同じく巻六十四「地理」に「琉球国之図」(9~10葉、図12)が掲載されている。『和漢三才図会』所載の「琉球国之図」は、王圻編『三才図会』の「琉球国図」の特徴と類似している。『三才図会』所載の「琉球国図」の典拠は不明だが、表4のとおり『広輿図』(第七版)の「琉球図」と同じ特徴を有している。

『和漢三才図会』初版本の少し後に、同じく『三才図会』を参考に作られたのが、『唐土訓蒙図彙』(享保4年(1719)刊)であり、その巻二にも「琉球国図」(5葉、図13)が掲載されており、これも『広輿図』(第七版)所載の「琉球図」と同じ特徴を有している。そのほか、朝鮮王朝で17世紀に現れ18~19世紀に流行した「地図帖」とよばれる地図集(刊本や写本など形態は様々)の中にも鄭若曾原作の「琉球国図」が見られ、韓国嶺南大学博物館所蔵の『天下地図』(作製時期未詳)所載の「琉球国図」は、『三才図会』所載の「琉球国図」と島の形状が近似しており、朝鮮に伝わった『三才図会』を模写したものと思われる²²。

また、曲亭馬琴作・葛飾北斎画の江戸後期の読本『椿説弓張月』(文化4~8年(1807~1811)刊)にも、主人公の源為朝が琉球へ渡る場面(前篇巻之二第五回)に合わせて、「琉球国之図」(20~21葉、図14)が掲載されている。同書には、この地図が『和漢三才図会』を参照したことも明記されており(19葉の天の余白と20葉の地図右下の注記)、これも王圻編『三才図会』の系統であることがわかる²³。

つまり、明代中国の『三才図会』から『和漢三才図会』、『唐土訓蒙図彙』、そして『椿説弓張月』にいたるまでの「琉球国図」は、地図の特徴から見ても、いずれも広輿図系の「琉球国図」と言うことができる。この系統の「琉球国図」に描かれる「釣魚嶼」は、琉球周辺の島というよりも、沖縄本島の一部、海岸の岩山のように描かれているが、これは『椿説弓張月』から遡ること230年あまり前に中国で出版された『広輿図』所載の「琉球図」(図1、図11)において元々そのように描かれていたものが、度重なる転載をへて継承されてきた結果なのである。

『椿説弓張月』所載の「琉球国之図」、その典拠となった『和漢三才図会』や王圻の『三才図会』については、いしみのぞむが自身のブログ「尖閣

480年史」で、次のように述べている。

『三才図会』でも『倭漢三才図会』でも、福建省の陸地を含みません。鄭若曾の「琉球国図」では福建の陸地を含むので、『三才図会』の方が有り難い図です。また、『椿説弓張月』は地図だけでなく文面でも釣魚嶼を琉球国とする点で更に有り難い。しかしいづれも澎湖島の位置など随分無茶な図であり、且つ他の記録では尖閣航路上の琉球国を久米島までとしてあるので、とても『三才図会』が尖閣領有の根拠となるわけではありません。尖閣史料はもっと良いものが多数あるので、わざわざ『三才図会』を持ち出す必要は無く、ただ面白がればそれで良いと思ひます²⁵。

いしめは、『椿説弓張月』の「琉球国之図」の典拠が、『和漢三才図会』にとどまらず、明代の『三才図会』、さらに鄭若曾原作の「琉球国図」に遡ることを指摘した上で、中国領である福建の陸地を含まない『三才図会』以下の「琉球国図」「琉球国之図」のほうが、掲載されている島々を「琉球領」と言いうるという意味で「有り難い」と述べている（もちろん引用のとおり、いしめ自身にそうした意図はない）。ただ、『三才図会』の「琉球国図」がさらに『広輿図』に遡ること、そしてそれが持つ（中国側の領有根拠を否定する有力な史料となり得るという）歴史的な意義や重要性については、「ただ面白がればそれで良い」として看過している点は残念である²⁶。

本稿で取り上げた「釣魚嶼」が描かれた「琉球国図」「琉球国之図」は、沖縄本島内の各施設や周辺島嶼の位置など、たしかに現実離れた「世にも不思議な」地図であり、鄭若曾が勤務した「当時の倭寇鎮圧本部で入手していた地図がこの程度であったとは驚くほかない」²⁷との評言は、一面ではそのとおりである。しかし、現代から見て地図

として稚拙だからといって、史料的な価値がないということにはならない。「釣魚嶼」を「琉球国」の中に描く地図が存在し、それが明代後期の代表的な地理書に掲載され、その後200年以上にわたって繰り返し転載されて、日本にも伝来して生き続けたという事実は、それほど軽いものとは思われないのである。

VI. おわりに

最後に、『広輿図』所載の「琉球国」が意味することについて、結論を述べたい。

明代後期の代表的な地理書である『広輿図』や、その派生文献ともいべき『広輿考』では、そこに掲載されている「琉球国」の中に「釣魚嶼」が記載され、「輿地総図」、「九辺総図」、「福建輿図」などには同島は描かれていない。「琉球国」の中に描かれていることをもって、「釣魚嶼」を琉球領と認識していたと主張することはできないが、明朝の全体的な領域を図示した「輿地総図」や「九辺総図」、明代には釣魚島を所轄していたと中国側が主張する福建省を描いた「福建輿図」には、「釣魚嶼」の記載が一切なく、「琉球国」にのみ記載されていることは、これら明代後期の地理文献では、「釣魚嶼」が明朝の領域に含まれるとの認識がなかった蓋然性が高いことを示している。

「釣魚嶼」が『広輿図』所載の「琉球国」や鄭若曾原作の「琉球国図」に描かれた理由は、冊封使をはじめとする中国側の官員らが、「釣魚嶼」はあくまで「琉球に渡るためだけの島」と認識していたからであろう。すでに指摘されているとおり、福建から「釣魚嶼」などを目印（標識島）として琉球に至る航路は、琉球人が進貢・貿易のために毎年のように利用して熟知しており、それを中国の人々に教えたものである可能性が高い²⁸。鄭若曾が『琉球図説』の執筆やそこに掲載した「琉球国図」の作製にあたって参照したとされる陳侃『使琉球録』（嘉靖13年（1534）刊）には、琉球と

(8)

の往復の航路は「夷人」つまり琉球人を頼りにしたことが明記されている²⁹⁾。したがって、『広輿図』の中で、鄭若曾が陳侃『使琉球録』などを参照して作製した「琉球図」にのみ「釣魚嶼」が記載されている事実は、琉球人が「釣魚嶼」の存在を先に認識・把握し、その情報が明の人々にもたらされたことの傍証ともなり得るものなのである。

実際、陳侃『使琉球録』以後の「使琉球録」やその他の史料でも、冊封使が通った福建－琉球間の航路は、琉球人が水先案内を務めたとする記録が多い³⁰⁾。時代が下って、清代後期の19世紀半ばにおける中国側の領有根拠としてよく提示される地図史料に『大清一統輿図』（別名『皇朝中外全統輿図』、同治2年（1863）刊）がある³¹⁾。その

南七卷（東三）に「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」が描かれているためだが（図15）、福建－琉球間の航路を示す破線が島とともに描かれていることからもわかるとおり、琉球への冊封使が通過する航路を明記する必要から「釣魚嶼」などが記載されたと考えられ、清朝の領域として記載されたものとは言えない。つまり、『広輿図』に「琉球図」が掲載された明代後期から清代後期に至るまで、「釣魚嶼」など現在の尖閣諸島の島々は、冊封使録も含め、朝貢国・琉球との関わりにおいて中国の文献上に登場するのが通例だったのである。『大清一統輿図』も含め「釣魚嶼」が記載された清代史料については、別稿で論じることにしたい。

図9 『広輿考』（万暦23年（1595）序刊）所載の「琉球図」



図10 『広輿考』所載の「琉球図」(「釣魚嶼」部分)



図11 『広輿図』(万曆7年(1579) 錢岱刻本) 所載の「琉球図」(「釣魚嶼」部分)

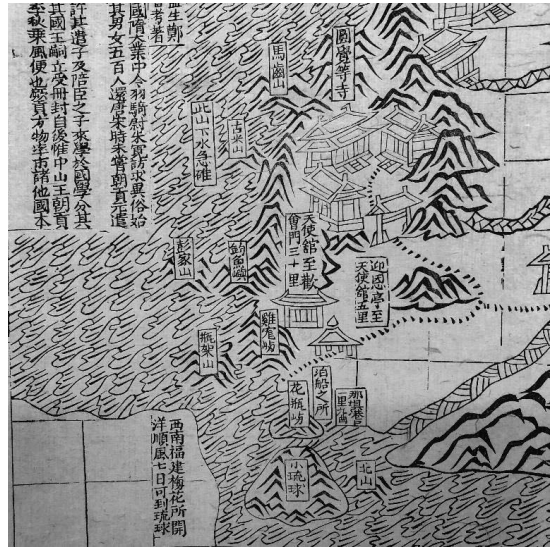


図12 『和漢三才図会』(文政7年(1824)再刊) 卷六十四「地理」所載の「琉球之國図」³²⁾

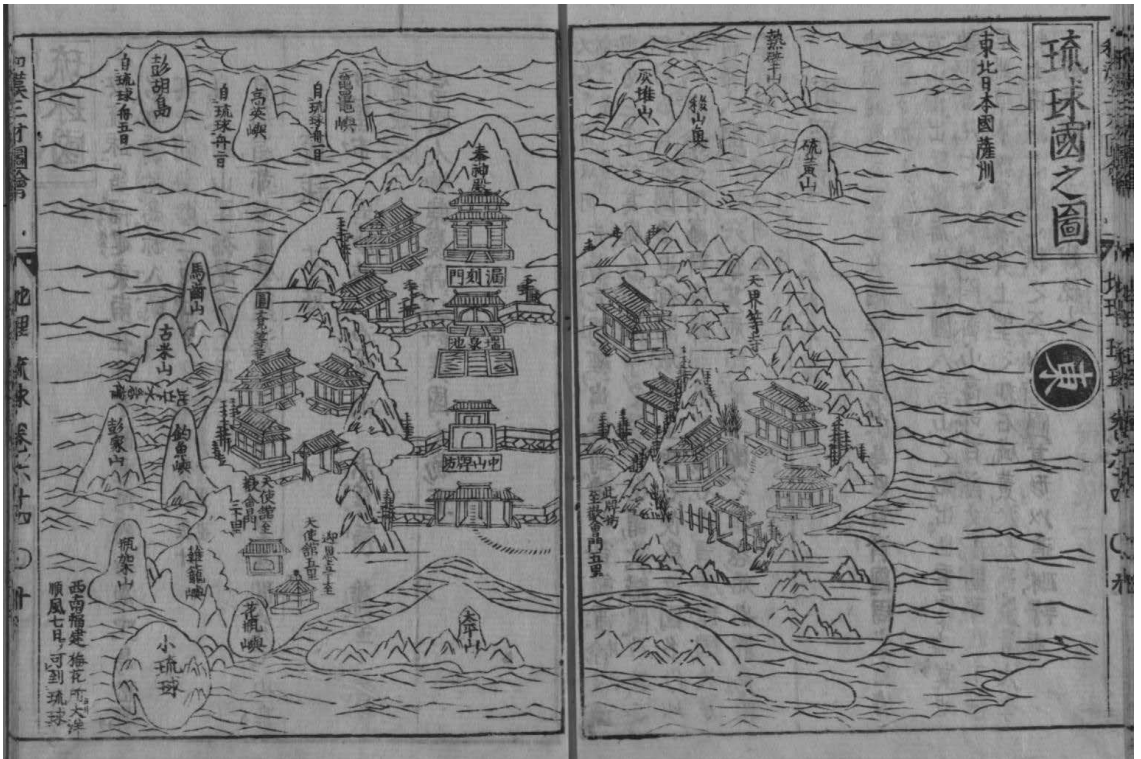


図13 『唐土訓蒙図彙』(享保4年(1719)刊)所載の「琉球国図」³³⁾



図14 『椿説弓張月』(文化年間刊)所載の「琉球国之図」³⁴⁾

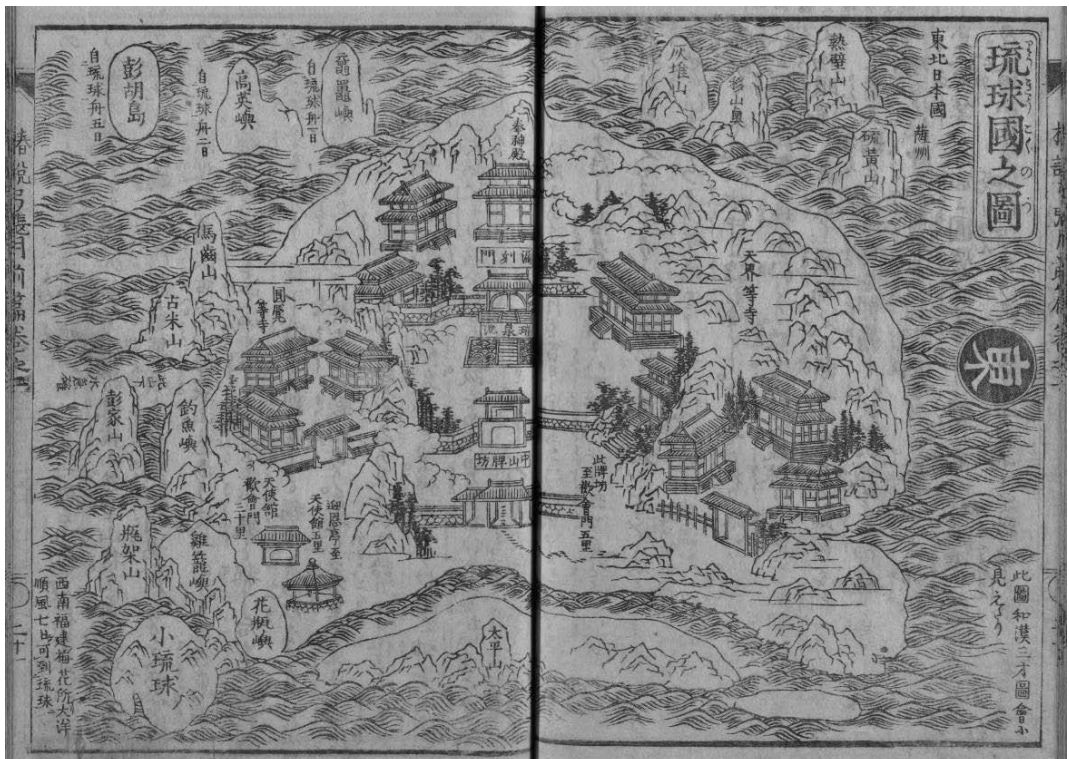
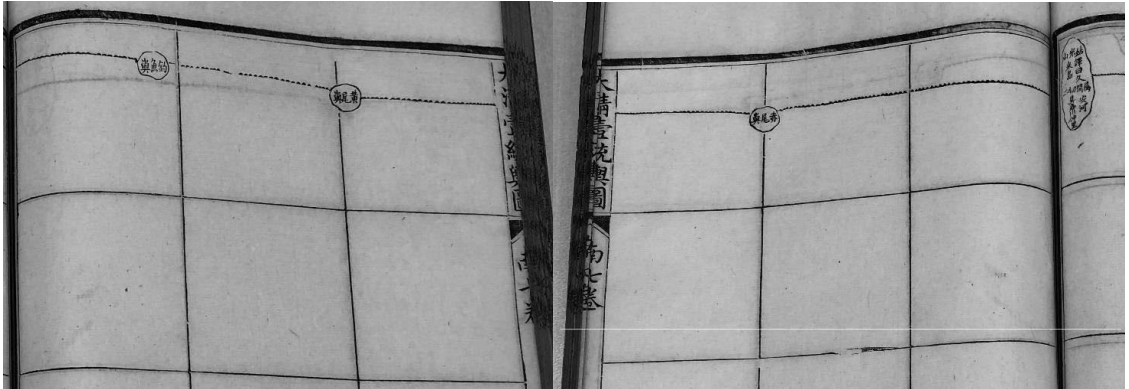


図15 『大清一統輿図』(同治2年(1863)刊, 国立公文書館所蔵) 所載の「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤尾嶼」³⁵⁾



[注]

- (1)海野 (2010) p.163。
- (2)海野 (2010) p.167。
- (3)海野 (2010) をもとに作成。
- (4)海野は『北京図書館善本書目』(北京:中華書局, 1959年)に基づいて記載している。なお,現在,中国国家図書館のOPACでは,文献類型は「特蔵古籍」と表示されてヒットするが,請求番号は記載されていない上,「提供できません。ご了承ください(無法提供,敬請諒解!)」と表示される(2020年8月18日現在)。また,中国の古典籍を網羅的に影印収録する『四庫全書存目叢書』(台南:莊嚴文化事業有限公司,1996年)や『続修四庫全書』(上海:上海古籍出版社,2008年)にも収録されていない。これらが意図的なのかは定かではない。
- (5)「日本図」については次のような事実もある。「いかなる理由によるものか『広輿図』の日本図が四夷図と改題されて収められる(第二図)。目次には日本国図と四夷図の両者が記してあるので,編纂の途中で混同されたものであろうか。それにしても日本図を四夷図と題するとは,まことに杜撰の極みと言わざるを得ない」(海野(2010) p.164)。
- (6)海野(2010) p.164。なお,「湖広輿図や琉球図の未刻字の部分は,これらの版本を校合するこ
- とによって,簡単に文字を埋めることができるにもかかわらず,それを行っていない」とも指摘している(海野(2010) p.262)。
- (7)海野(2010) p.262。
- (8)海野が指摘するとおり,『広輿考』の「琉球図」が『広輿図』第五版(嘉靖45年(1566)韓君恩刻本,未見)を参照して描かれたのであれば,『広輿図』第五版の「琉球図」では,『広輿考』と同じく沖縄本島から離れた位置に「釣魚嶼」が描かれている可能性がある。
- (9)唐宋時代にも朝貢せず,元朝が使節を派遣して「招諭」(天子の諭旨を奉じて帰順を求める)したが応じなかったというくだりまでは『広輿図』の説明文と同じだが,それ以下,明朝になって琉球側が使節を派遣して明朝に帰順し,冊封して朝貢が行われるようになった経緯が詳述されている部分はすべて省略した上で,明朝になって初めて朝貢してきた(「国朝首貢」と,強引に説明を終わらせている。ただし,『広輿考』では「琉球図」の次に『広輿図』にはない「琉球説」(下巻182葉)を掲載し,朝貢・冊封の始まりと琉球の風俗などについて解説している。その大半は『大明一統志』(天順5年(1461)刊)巻八十九「外夷」所載の「琉球国」からの引用だが,後ろから2行目の「其進貢二年一期,毎船百人無許過多」は『大明一統志』には見ら

れず、独自に加筆したようである。『大明会典』(万暦15年(1587)重修)卷一百五(礼部六十三, 朝貢一, 東南夷上)所載の「琉球国」には「諭令二年一貢, 每船百人, 多不過百五十人」とある。

(10)冒頭の「其地」の2字は『広輿考』の編者が補ったもので、「不知節朔」は『大明一統志』の本文部分からの引用, それ以外は割注から引用したものだろう。「草木榮枯」は『大明一統志』では「草榮枯」と1字抜けているが, 鄭若曾『琉球図説』に附録として掲載されている「鄭端靖公紀事」(早稲田大学所蔵本では14~16葉)には、「無文字正朔, 望月虧盈以紀時節, 草木榮枯以為年歲」(同上14葉裏)となっている。なお, 鄭端靖公とは, 北宋第8代皇帝・徽宗の2番目の皇后であった顯肅皇后の甥(兄の子)であった鄭藻(端靖は諡)のことである。

(11)『太平寰宇記』(四庫全書本)卷175「流求国」所載の「風俗物産」。『太平寰宇記』は卷113~118のみ宋版の残巻が残っている以外は, 完本は伝わっていない(神田・山根(1989) p.235)。

(12)『隋書』の「流求国」については, 沖縄説, 台湾説, 台湾・沖縄を含む島嶼の総称とする説, 台湾南部の沖縄移住民の棲息地とする説など, 明治以来諸説存在し, 論争が繰り返されている(山里(1993))。

(13)章潢編『図書編』(万暦41年(1613)刊)卷五十「琉球事実」60葉。訳文は原田(2004) p.338による。

(14)羅日褰『咸賓録』(万暦19年(1591)序刊)卷二「東夷志」所収の「琉球」の項。原田(2004) p.350参照。

(15)于・成(2016) p.99。

(16)章潢編『図書編』(万暦41年(1613)刊)所載の「琉球国図」(図7)では, 中山牌坊の左右にある城壁が描かれていないほか, 太平山にもはっきりした突起は見られず, ここでは広輿図

系に分類したものの, ほかのものとはやや異なっている。清の乾隆年間に『欽定四庫全書』に収録された『図書編』(四庫全書本)所載の「琉球国図」は, 原田(2004) pp.334~335に掲載されているが, これらの特徴はほぼ同じである。

(17)『広輿考』所載の「琉球図」(図9)は, 釣魚嶼の位置は沖縄本島から離れて描かれているため, ひとまず琉球図説系に分類したが, 城壁がやや波打って完全な直線ではなく, 太平山にも突起は見られない。前述のとおり, 『広輿考』所載の「琉球図」は当時最新の1579年刊の『広輿図』(第七版)ではなく, 1566年刊の『広輿図』(第五版, 未見)に近いとされており(海野(2010) p.164), 1566年刊の『広輿図』所載の「琉球図」は, あるいは琉球図説系に分類できる特徴を有しているのかもしれない。

(18)「日本図」「琉球図」とその記事が第三版『広輿図』に掲載された経緯について, 海野一隆は次のように推測している。「日本に関する詳細な記事の大半は, 若曾の『日本図纂』および「万里海防図論」(『鄭開陽雜著』卷二所収)に見えるところとほとんど一致し, 琉球図左端の記事も, 彼の「琉球図説」中の図考の要約である。『日本図纂』など若曾の著作が, 脱稿早々と思われる時期に利用されているのは, 胡松が当時浙江布政使(浙江省長官)として, 倭寇対策の必要に迫られ, かねてから胡宗憲幕下の鄭若曾の業績に注目していたからであろう」(海野(2010) p.42)。

(19)ただし, 註17でも述べたとおり, もし第三版や第五版の『広輿図』所載の「琉球図」が琉球図説系の特徴を有している場合は, ここで広輿図系とした特徴は第七版『広輿図』(錢岱刻本)から始まることになる。

(20)現存する世界最古の琉球地図とされるのは, 15世紀後半に朝鮮で刊行された申叔舟編『海東諸国紀』(1471年序刊)所載の「琉球国之図」

だが、「釣魚嶼」は描かれていない。

(21)原田 (2004) p.4。

(22)『欽定四庫全書』版の『鄭開陽雜著』から「琉球国図」を引用する黎蝸藤も、そうした観点からの言及はない(黎 (2014) pp.34~35)。

(23)楊・鄭 (2018) p.47,55 (図11)。

(24)いしみのぞむも『椿説弓張月』所載の「琉球国之図」を取り上げ、次に引用するとおり、地図自体を仔細に考証した上で「馬琴は普及度の高い『倭漢三才図会』(巻六十四)を使ったことが分か」と結論づけているが、作者自身が出典を明記していることには、なぜか気が付いていない。「鄭若曾の「琉球国図」はほぼそのまま明国の『三才図会』地理卷十三に転載されてゐます。万曆三十七(西曆1609)年序の刊本。『三才図会』では、もとの「高華嶼」を誤って「高英嶼」に作りますが、『椿説弓張月』も高英嶼に作るので、鄭若曾原本でなく『三才図会』系統を使ったのだと分かります。また、『椿説弓張月』の図の左端には「此山下、水急確」と書かれてゐますが、これは鄭若曾の原図の「此山下、水急礁多」の誤刻です。同じ誤刻は『倭漢三才図会』に見られます。馬琴は普及度の高い『倭漢三才図会』(巻六十四)を使ったことが分かります(いしむ (2014b))。

(25)いしむ (2014b)。

(26)そのため、いしむ (2014a) は『椿説弓張月』はもちろん、鄭若曾原作の「琉球国図」についても全く触れていない。

(27)海野 (2010) p.64。

(28)緑間 (1987) pp.87~91, 尾崎 (1995) pp.183~186, 原田 (2006) p.16, p.31, いしむ (2014a) pp.131~132, p.175, p.288, pp.310~311ほか。14世紀後半から19世紀後半にかけての「五〇〇年間に、琉球からの進貢船は、合計二四一回(明朝代一七三回, 清朝代六八回) 中国に渡っているが、中国からの冊封船は二三回来航」するに

とどまっている(緑間 (1987) pp.87~88)。なお、琉球船と首里・那覇を描いた絵画史料研究会 (2019) は、その系統・分類も含めた研究論文も掲載しているが、18~19世紀の琉球側の絵画が中心であるため、本稿で見てきた「琉球図」は含まれていない。

(29)『使琉球録』に関する陳侃の題本(皇帝への上奏文)に記されている(原田 (1995) p.123, 嘉靖刻本の影印はp.275)。いしむ (2014a) p.291も参照。琉球第二尚氏王朝の第4代尚清を冊封した陳侃の『使琉球録』は、琉球への冊封使やその随員が記した「使琉球録」の中で最初のものである。「使琉球録」は現存するもので、最後の冊封使(1866年)である趙新の『続琉球国志略』(光緒8年(1882)刊)まで計12冊を数える。その多くは原田 (1995) 以下、原田禹雄による重厚な訳注本がある。「使琉球録」については夫馬 (1999) や原田 (2003) を、特に陳侃『使琉球録』については、藤本幸夫「陳侃撰『使琉球録』解題」(夫馬(1999)所収, 宮田(1996)第5章を参照。

(30)いしむ (2014a) pp.249~250, pp.306~307, p.312, p.325。

(31)鞠 (2006) pp.294~297, 呉 (2013) pp.130~132, 国家図書館中国辺疆文献研究中心 (2015) p.152。尖閣諸島の中国の領有権には否定的な黎蝸藤も、「中国人が作製した全国地図あるいは世界地図」や「清代のあらゆる台湾地図」には、「釣魚台」は出てこないと主張する一方で、「釣魚台が中国に属する島嶼であることを示していると人々に信じさせられる」唯一の地図として、この『大清一統輿図』(『皇朝中外一統輿図』)に言及している(黎 (2014) pp.79~81)。

(32)国立国会図書館所蔵, 同館デジタルコレクションより (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2569741?tocOpened=1>, 2020年5月1日閲覧)。

(33)国立国会図書館所蔵。同館デジタルコレクショ

ンより (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11446081?tocOpened=1>, 2020年5月1日閲覧)。享和2年(1802)河内屋吉兵衛刊本所載の「琉球国図」も、享保4年刊本所載のものと同図である。

(34)国立国会図書館蔵, 同館デジタルコレクションより (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2557122?tocOpened=1> 2020年5月1日閲覧)。

(35)右端(南七卷東四の左端にあたる)に釣魚嶼などより大きく描かれているのは久米島である。

[参考文献]

いしみのぞむ(2014a)『尖閣反駁マニュアル百題』福岡:集広舎。

いしみのぞむ(2014b)「椿説弓張月 釣魚嶼は琉球國の領土 其二」, ブログ「尖閣480年史」2014年9月10日。<http://senkaku.blog.jp/archives/12663631.html> (2020年5月1日閲覧)。

于向東・成思佳(2016)「鄭若曾与「安南図説」略論」, 『中国辺疆史地研究』2016年第3期。

海野一隆(2010)『地図文化史上の広輿図』東京:財団法人東洋文庫。

尾崎重義(1995)「尖閣諸島の国際法上の地位——主としてその歴史的側面について」, 『筑波法政』(筑波大学社会科学系)第18号(その1), 1995年3月。

神田信夫・山根幸夫編(1989)『中国史籍解題辞典』東京:燎原書店。

鞠徳源(2006)『釣魚島正名——釣魚島列嶼的歴史主権及国際法淵源』北京:崑崙出版社。

呉天穎(2013)『甲午戦前釣魚列嶼帰属考(増訂版)』北京:中国民主法制出版社(青山治世訳・日本語版:華語教学出版社, 2016年)。

国家図書館中国辺疆文献研究中心(2015)『文献為証——釣魚島図籍録』北京:国家図書館出版社。

原田禹雄訳注(1995)『陳侃使琉球録』宜野湾:榕樹社。

原田禹雄(2003)『琉球と中国——忘れられた冊封使』東京:吉川弘文館。

原田禹雄訳注(2004)『明代琉球資料集成』宜野湾:榕樹書林。

原田禹雄(2006)『尖閣諸島——冊封琉球使録を読む』宜野湾:榕樹書林。

夫馬進編(1999)『増訂 使琉球録解題及び研究』宜野湾:榕樹書林。

緑間栄(1987)『尖閣列島』那覇:ひるぎ社(初版1984)。

宮田俊彦(1996)『琉明・琉清交渉史の研究』東京:文献出版。

山里純一(1993)「『隋書』流求伝について——研究史・学説の整理を中心に」, 『琉球大学法文学部紀要(史学・地理学篇)』第36巻, 1993年3月。

楊雨蕾・鄭晨(2018)「多元的認識——韓国古輿図中の琉球形象」, 『海交史研究』2018年第2期。

琉球船と首里・那覇を描いた絵画史料研究会編(2019)『琉球船と首里・那覇を描いた絵画史料研究』京都:思文閣出版。

黎蝸藤(2014)『釣魚台是誰的?——釣魚台的歴史与法理』台北:五南圖書出版。

[訂正]

本稿(上)の表1「『広輿図』版本一覧」(前号掲載)では, 第三版(嘉靖40年(1561)胡松刻本)の「主な増補事項」内に「華夷総図」と記したが, 「四夷図」の誤りであり訂正する。本稿が参照した海野(2010)の附録二所載の「広輿図版本一覧表」(要木佳美作成)では, 「四夷図」と明記されていたが(p.379), 筆者は未見のため, 第七版(万暦7年(1579)錢岱刻本)所載の「華夷総図」に合わせて書き換えていた。第三版と第五版(嘉靖45年(1566)韓君恩刻本)では「四夷図」が正しい。海野(2010)には第五版の「四夷図」が掲載されており(p.48), 内容は第七版の「華夷総図」とほぼ同じである。